

平成27年度事業計画

我が国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などによる落ち込みから緩やかな回復を続けていると言われております。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、希望者全員が65歳までの継続雇用制度が施行されたことにより、民間事業所等からの受注の減少、また、それに伴うセンターへの60歳前半層の新規入会者が減少するなど、厳しい状況にあります。

一方では、超高齢化社会が一層進む中で、働く意欲のある高齢者が、誇りと生きがいを持ち「社会の担い手」となる活動できる場として、シルバー人材センターが期待され、センターの果たす役割がますます重要となっております。

このような状況の中、本年度は、国の補助金の内容が大きく変わり、一般会計の運営費補助金が削減され、新たに特別会計で高齢者活用・現役世代サポート事業が創設されました。この補助金は、一般労働者派遣事業の実績に応じて交付されるもので、当センターとしても補助金確保のため、就業開拓専門員等を配置する中で一般労働者派遣事業の開拓に積極的に取り組んでまいります。

また、本年度より第2次中長期計画の着実な推進を図るため、年度ごとに数値目標を掲げ、目標達成のための施策を講じてまいります。

今後とも、会員・役職員が一丸となって長年培ってきた技能や知識を活かしながら、会員の増強と、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、組織体制の充実、就業機会の拡大や自主財源の確保に努めてまいります。

1、基本方針

- (1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓
- (2) 安全就業の徹底と適正就業の推進
- (3) 技能会員等の拡大と技能向上の推進
- (4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立
- (5) 介護保険事業等の推進
- (6) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (7) 普及啓発活動の推進
- (8) ボランティア活動の推進

2、事業計画

(1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓

- ① 役員をはじめ就業機会開拓専門員による民間事業所、自営業者、自治会等を訪問し、センターのPRと受注に努めます。
- ② 会員一人一人が地域において、会員の募集を勧誘するとともに、口コミによる就業機会の確保に努める。また、臨時新規入会説明会を随時開催し、新規入会会員数の増加に努めます。
- ③ 高齢者の経験や能力を活かした多様な就業機会の拡大と更なる適正就業を推進するため、一般労働者派遣事業の積極的な活用を図ります。
- ④ 安定した就業確保を図るため、藤枝市をはじめとする公共機関への受注拡大に努めます。また、企画提案方式による事業として「健康・生きがいシルバー農業事業」及び「生活環境改善にここをサポート事業」に引き続き取り組みます。
- ⑤ センターの理念である「共働・共助」を理解する中で、長期就業の改善と未就業会員の就業促進を図ります。
- ⑥ 福祉・家事援助サービス事業、介護保険事業、介護予防事業、子育て支援事業など地域社会の要請に応えるために、介護や子育て支援事業に対応できる資格を有する会員の確保に努めます。
- ⑦ 平成27年度数値目標

会 員 数	1, 0 3 5 人
就業実人数	8 8 1 人
就 業 率	8 5 . 1 2 %
契約金額	4 1 4 , 7 0 0 千円

(2) 安全就業の徹底と適正就業の推進

- ① 「安全は全てに優先する」を基本に、最重要課題である安全就業に向けて、効果ある安全パトロールを継続実施します。
- ② 職群班による安全講習を実施し、傷害事故や賠償事故の防止に努めます。
- ③ 会員の就業途上の交通事故を防ぐため、安全運転講習会を関係機関と連携し実施します。

(3) 技能会員等の拡大と技能向上の推進

- ① 資格や専門的技術、技能等に対するニーズの高まりや需要の増加に

対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の把握と増員に努める。また、福祉・家事援助サービス事業講習及び健康予防体操の講習会などを開催します。

(4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立

- ① 地域社会や発注者のニーズに応え、また会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会、専門委員会等の活動の活性化を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努めます。
- ② 第2次中長期計画に基づく各種施策の推進を図るとともに、計画的に事業展開できるよう毎年度計画の進行管理を行います。
- ③ 補助金の削減が今後も予想されるなか、補助金の必要性を要望するとともに、常に費用対効果の検証を行い、徹底した事務事業の見直しや自主財源の一層の確保を図るなど、健全な財政運営に努めます。

(5) 介護保険事業等の推進

介護保険事業は、介護保険制度改正によりサービス提供内容及び時間が細分化され、会員の就業における厳しさも増しているが、居宅介護支援事業及び訪問介護事業の充実を図り利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努めます。

(6) 福祉・家事援助サービス事業の推進

- ① 介護保険の対象にならない福祉・家事援助サービスの利用増に対応するため、介護保険事業と連動し質の高いサービスの提供に努めます。
- ② 子育て支援事業（一時預かり）については、利用の拡大及びPRに努めます。

(7) 普及啓発活動の推進

- ① センターの情報媒体である「シルバーふじえだ」を年2回発行し、センターの実情や情報をお知らせするとともに、会員とセンター間のパイプ役としてのミニ広報誌「ふれあいネット」を発行し、その充実に努めます。
- ② 会員・役員一人一人が広報マンとなり、センターの行事等については時宜に即し、市の広報誌や新聞等を活用し周知を図ります。
- ③ ホームページの充実を図り、常に新しい情報の発信に努めます。

(8) ボランティア活動の推進

地域社会の一員として、会員のボランティア活動等を積極的に推進し、地域から期待され魅力あるセンターとなるよう地域社会の貢献に努めます。